

第2回幌加内町議会臨時会 第1号

令和3年4月7日（水曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
  - (1) 議長諸報告
    - ①行事関係報告
- 4 報告第2号 専決処分の報告について  
(損害賠償の額を定め和解することについて)
- 5 議案第22号 工事請負契約の締結について  
(朱鞠内コミュニティーセンター等耐震改修建築主体工事)
- 6 議案第23号 令和3年度幌加内町一般会計補正予算（第1号）

○出席議員（ 9名）

議長	9番	小川雅昭君	副議長	7番	中村雅義君
	1番	中川秀雄君		2番	市村裕一君
	3番	中南裕行君		4番	藤井祐君
	5番	稲見隆浩君		6番	蔵前文彦君
	8番	小関和明君			

○欠席議員（ 0名）

○地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

○出席説明員

町	長	細川雅弘君	
副町	長	大野克彦君	
教	育	長	小野田倫久君
総務課	長	村上雅之君	
産業課	長	中河滋登君	
建設課	長	宮田直樹君	
住民課	長	山本久稔君	
保健福祉課	長	竹谷浩昌君	
会計管理者		蔵前裕幸君	
地域振興室	長	新江和夫君	
教育委員会	次長	内山涉君	
農業委員会	事務局長	清原吉典君	

○出席事務局職員

事務局	長	加藤誠一君
書	記	岡田由美君

◎開会の宣言

- 議長（小川雅昭君） ただいまの出席議員数は9名であります。  
定足数に達しておりますので、令和3年第2回幌加内町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣言

- 議長（小川雅昭君） これから本日の会議を開きます。  
本日の会議日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（小川雅昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって7番 中村議員、8番 小関議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

- 議長（小川雅昭君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。  
お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。  
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。  
したがって、会期は本日1日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

- 議長（小川雅昭君） 日程第3、諸般の報告を行います。  
議長としての報告事項は、印刷してお手元に配布しているとおりであります。

◎日程第4 報告第2号

- 議長（小川雅昭君） 日程第4、報告第2号 専決処分の報告について、損害賠償の額を定め和解することについての件を議題といたします。

本件に関し、説明員の報告を求めます。

- 総務課長（村上雅之君） 総務課長。  
○議長（小川雅昭君） 総務課長。  
○総務課長（村上雅之君） （報告第2号、記載省略）

本件については、全国町村会総合賠償補償保険の事故処理が終了し、損害額が確定したため専決処分をしたものです。なお、町の賠償する額については、全額保険にて補填をされるものです。

○議長（小川雅昭君） これをもって報告を終わります。これから質疑を行います。  
質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。  
本件については、報告案件でありますので以上で報告を終ります。

#### ◎日程第5 議案第22号

○議長（小川雅昭君） 日程第5、議案第22号 工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

提案者から、提案理由を求めます。

○建設課長（宮田直樹君） 建設課長。

○議長（小川雅昭君） 建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） （議案第22号、記載省略）

本件の提案事由ですが、本年11月からの供用開始に向け朱鞠内コミュニティーセンター等耐震改修建築主体工事の入札を去る4月1日に執行したところです。工事請負契約の締結のため本議会にて議決を求めるものであります。入札に先立ちまして3月17日に入札指名選考委員会を開催し、三津橋・新谷経常建設共同企業体、橋本・川島経常建設共同企業体、株式会社廣野組の3社を指名し、入札の結果、最低価格にて落札をした三津橋・新谷経常建設共同企業体との工事請負契約を締結したく提案するものです。なお、工期については、令和3年4月8日から令和3年11月15日までとしています。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。  
質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。  
討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから、議案第22号、工事請負契約の締結についての件を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第23号

○議長（小川雅昭君） 日程第6、議案第23号 令和3年度幌加内町一般会計補正予算第1号の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○副町長（大野克彦君） 副町長。

○議長（小川雅昭君） 副町長。

○副町長（大野克彦君） （議案第23号朗読、記載省略）

今回の補正予算につきましては、「新型コロナウイルス感染症対策」として、早急な対応が必要な事業について提案させていただきました。令和3年度におけるコロナ対策及び地方創生臨時交付金の考え方につきましては、先の3月議会の一般質問の回答でお話させていただいておりますが、各団体、関係機関からの要望等を踏まえ、また、地方創生臨時交付金の対象とすることが見込まれる事業を今回計上したところであります。地方創生臨時交付金の3次配分4685万4000円は、令和3年度で執行することとしておりますが、昨年同様、感染対策をはじめ、経済対策、アフターコロナ対策に重点を置いて進めたいと考えておりますのでご理解をお願いします。

事項別明細書、歳出から説明いたしますので7ページ、8ページをお願いします。

2款7項1目、総務対策費120万円の追加です。18節、公共交通事業者等特別支援金120万円の追加、昨年も実施しておりますが、JR北海道バス、士別ハイヤーへ「コロナ感染防止対策」、「事業継続」そして「従業員の雇用継続」として支援金をそれぞれ60万円交付するものです。2目、経済対策費643万2000円の追加です。7節、物産費宣伝費263万2000円の追加、11節、郵便料20万円の追加、消費低迷するそば加工品の需要拡大を支援するものです。新型コロナウイルスの影響による、日赤血液センターの献血者の減少により、新鮮な血液確保に苦慮していること、また、町内のそば商品においても消費の低迷が続いていることから、町が町内の6事業者からそば商品を購入し、そばの消費拡大応援PRとして日赤へ贈呈し、日赤では、献血者へ粗品として提供するものです。町内製麺業者への支援、幌加内そばのPR、そして献血者の増加への手助けを図るものです。そば商品1万個で263万2000円、日赤への商品配送料20万円を追加するものです。18節、新型コロナウイルス感染症経済対策補助金360万円の追加、新型コロナウイルスの影響により、売上げが減少している町内事業者へ応援金を支給し、事業の継続と雇用の維持を支援するものです。令和2年12月から令和3年2月までの内、売上げが前年同月比で、20%以上減少した月が1ヶ月ある町内の飲食・宿泊業、そば製粉業、建設業を対象とし、個人で10万円、法人で20万円を支給するものです。予算については個人で10件、法人で13件と見込み追加しております。4目、教育対策費537万9000円の追加です。17節、備品購入費537万9000円の追加、幌加内高等学校の暖房機器各教室用のストーブ22台を更新するため追加するものです。現在のストーブは、購入後12年以上経過しており今後故障等で更新が予想されること、また、地方創生臨時交付金の対象と見込まれることから今回前倒しし、買い替えるため追加するものです。ストーブ22台で449万2000円、設置費用で88万7000円であります。

歳入5ページ、6ページをお願いします。

13款2項5目、総務費国庫補助金1301万1000円の追加です。1節、新型コロナウイルス感染

症地方創生臨時交付金 1301 万 1000 円の追加、歳出全て交付金事業の対象と見込み歳入も同額計上するものです。

3 ページ、4 ページをお願いします。

事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ 1301 万 1000 円を追加し、総額 45 億 6772 万 9000 円とするものです。新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金つきましては、今回の計上以外に、3300 万円余りの残となりますが、コロナの感染状況、町内の状況、国や道の動向を踏まえ迅速な対応が必要な場合は、臨時会あるいは、専決補正にて対応してまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたく存じます。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。本件については、補正項目が少ないので歳入歳出全般について質疑を受けます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 23 号、令和 3 年度幌加内町一般会計補正予算第 1 号の件を採決いたします。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 23 号は原案のとおり可決されました。

#### ◎閉会の議決

○議長（小川雅昭君） お諮りをいたします。

本臨時会の会議に付されました事件はすべて終了いたしました。会議規則第 7 条の規定によりまして、本日で閉会をしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は本日で閉会することに決定いたしました。

#### ◎閉会の宣告

○議長（小川雅昭君） これをもちまして議会を閉じます。

令和 3 年度第 2 回幌加内町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前 11 時 16 分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年4月7日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員